

## 所 管 事 項 調 査

### 世界遺産室の所掌事務について

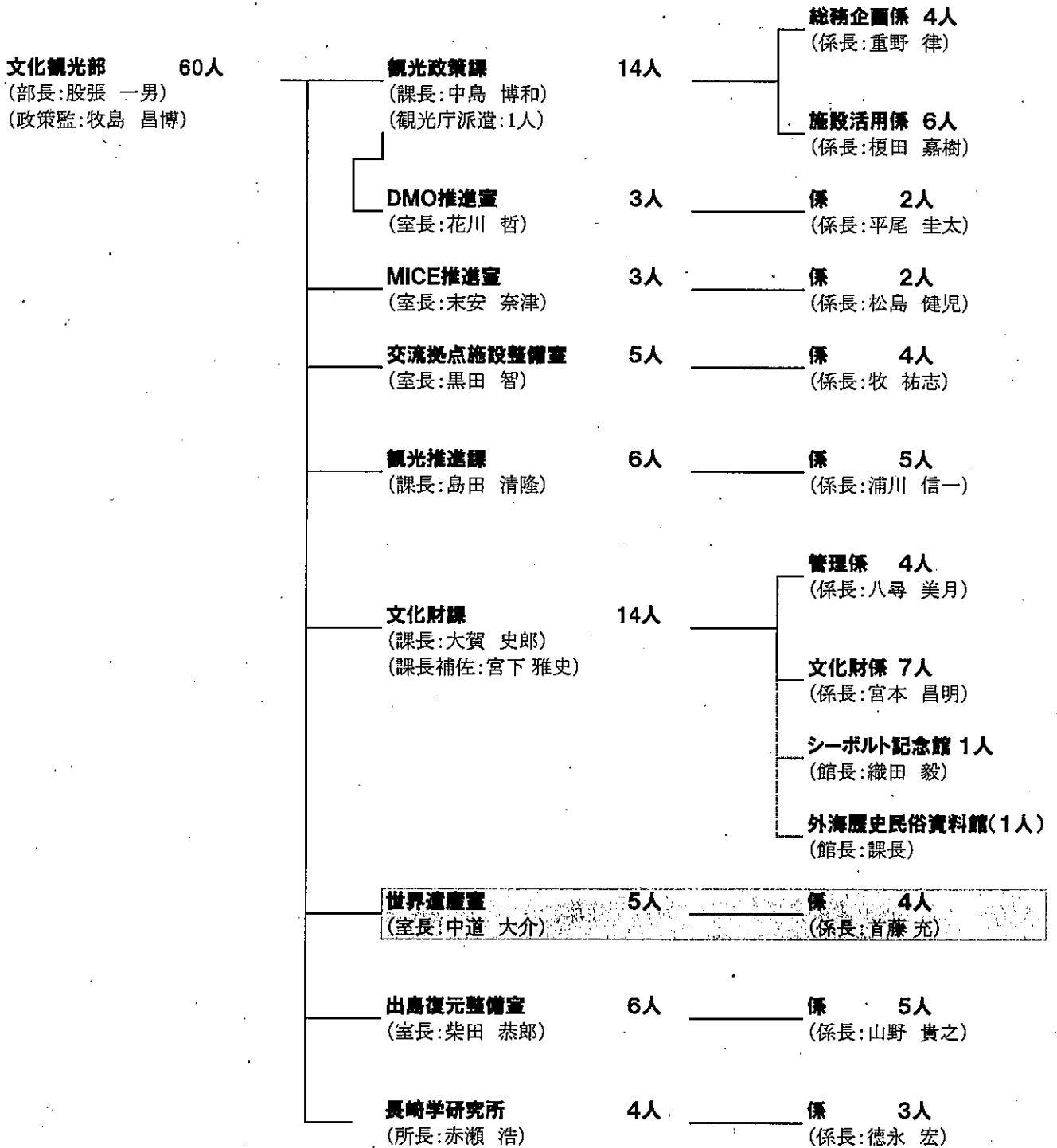
目 次	ページ
1 文化観光部の組織及び分掌事務	1
(1) 組織機構図	
(2) 分掌事務（世界遺産室）	
2 所管事務の現況等（世界遺産室）	2～5

文化観光部  
令和元年9月



# 1 文化観光部の組織及び分掌事務

## (1) 組織機構図 (令和元年9月現在)



## (2) 分掌事務 (世界遺産室)

世界遺産室	(1) 世界遺産に関すること。
-------	-----------------

## 2 所管事務の現況等（世界遺産室）

### （1）「明治日本の産業革命遺産」について

#### ア 概要

平成 27 年 7 月に世界遺産登録された「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」の構成資産を適切に保存管理するため、端島炭坑等の調査及び整備を実施するとともに、関係自治体と連携して周知啓発等を行い世界遺産価値の理解促進を進める。

#### イ 事業内容（令和元年度）

##### （7）調査・整備等

- ① 端島炭坑跡護岸整備工法案作成
- ② 高島樹木保護対策
- ③ 端島炭坑跡遺構状況記録調査
- ④ 端島定点カメラ観測

##### （4）周知啓発等

- ① 世界遺産周知用リーフレット（一般用・子供用）増刷
- ② 世界遺産ガイドマップ「2つの世界遺産があるまち」増刷
- ③ 長崎エリアガイドマップ増刷

### （2）「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」について

#### ア 概要

平成 30 年 7 月に世界遺産登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の構成資産及び関連資産である重要文化的景観「長崎市外海の石積集落景観」の重要な構成要素を適切に保存管理するため、調査や整備を行う。また、説明板の設置や歩行者ルートの整備による来訪者受入態勢の充実や市民等への周知啓発を図る。

#### イ 事業内容（令和元年度）

##### （7）構成資産等の調査・整備

- ① 構成資産モニタリングカルテ作成
- ② 大平作業場跡整備事業
- ③ 石積み（ネリベイ）建物修理基本設計
- ④ 構成資産環境整備

##### （4）来訪者受入態勢の充実

- ① 構成資産説明板の設置
- ② 重要文化的景観説明板の設置
- ③ 大野地区歩行者ルートの修繕

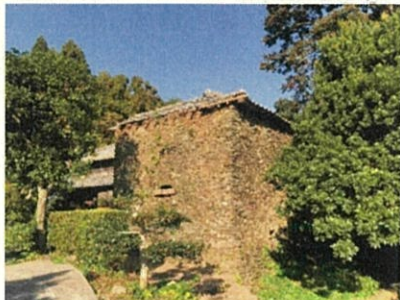
##### （7）周知啓発

- ① 世界遺産登録一周年記念事業出席等
- ② 世界遺産周知啓発グッズ作成
- ③ 世界遺産周知用リーフレット（子供用）増刷
- ④ 重要文化的景観「外海の石積集落景観」パンフレット・回遊マップ増刷

【潜伏キリシタン関連事業 位置図】



(7)② 大平作業場跡整備事業



(7)③ 石積み (ネリベイ) 建物修理基本設計



(4)③ 大野地区歩行者ルートへの修繕

(4)① 構成資産説明板の設置



(4)② 重要文化的景観説明板の設置

(3) 端島の整備方針について

構成資産の一つである「端島炭坑」は、「史跡高島炭鉱跡整備基本計画及び高島炭坑 端島炭坑 修復・公開活用計画」に基づき整備を行うこととしている。

ア 方針

- (7) 護岸遺構 健全な護岸機能を維持
- (イ) 擁壁遺構 擁壁としての形態を維持
- (ウ) 生産施設遺構 優先順位に基づき整備
- (エ) 居住施設遺構 3号棟から整備

イ 整備に要する費用

整備に要する費用は、下表のとおり、平成30年度から30年間で約110億円と試算している。

その内、平成30～令和9年度の10年間については継続費（約25.5億円）を設定し、整備を実施することとしている。なお、護岸遺構の整備スキームについては国、県と協議中であり、協議が整い次第、継続費として追加計上する予定。

【単位：億円】

対 象	内 訳 (継続費)	財 源
修復・公開活用計画期間30年間のうち、整備する遺構、施設		
ア. 護岸の整備 ・全ての護岸	40.2	国・県補助を活用
イ. 擁壁の整備 ・全ての擁壁	7.5 (0.1)	
ウ. 生産施設の整備 ・第3竖坑捲座、入坑棧橋 ・選炭、運搬、搬出遺構、端島神社 ・第4竖坑関連遺構	38.7 (18.8)	
エ. 工事用通路・見学通路等の整備	6.8 (2.3)	
オ. 居住施設の維持のための整備 ・3号棟	17.1 (4.3)	
合 計	110.3 (25.5)	

【端島炭坑関連事業 位置図】(下線部 令和元年度事業)



【H30】石積カルテ作成  
【R7】石積変位計測調査

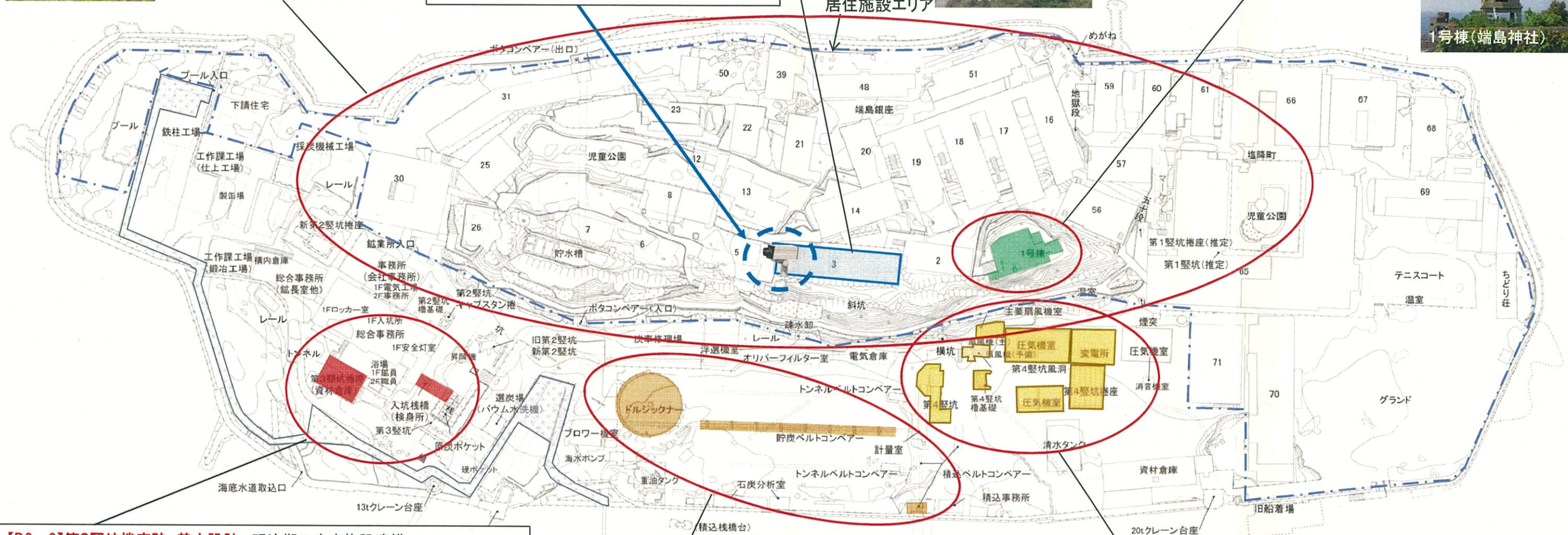


【H30~】定点カメラによる資産のモニタリング調査

【R6~】3号棟: 景観形成に貢献しかつ代表的な居住施設遺構であり劣化度から補修の延命効果を見込む



【R7~】1号棟: 労使協調で作業の安全を祈願した施設であり産業景観形成にも貢献している遺構



【R2~3】第3堅坑捲座跡 基本設計: 明治期の生産施設遺構  
【R2~5】入坑棧橋(検身所): 鉱員の入出坑をイメージできる遺構



【R1,R7】端島炭坑跡遺構状況記録調査(島全体)  
【H30~】樹木等伐採

【R4~7】ドルシクナー、【R3~6】貯炭ベルトコンベア、【R7~】積込みコンベア  
: 選炭、貯炭、積込という石炭運搬の流れが理解できる遺構



【R6~9】第4堅坑、【R6~9】櫓基礎、【R5~8】第4堅坑捲座跡、  
【R8~】変電所、【R9~】圧気機室(大)、【R9~】圧気機室(小)、  
【R9~】主要扇風機室、【R9~】第4堅坑風洞  
: 地上部における石炭の採掘システムが理解できる遺構  
(IT技術を活用した理解促進計画を検討)



【凡例】  
緑色: 擁壁遺構事業  
赤字: 生産施設遺構事業  
青字: 居住施設遺構事業  
黒字: その他事業

